

まつのみやちいき ちくほうさいけいかく
松之宮地域 地区防災計画



かぞく 家族の連絡先	けいたいでんわとう (携帯電話等)	さいがいじ ひなん かん 災害時の避難に関する決りごと
な まえ 名前	れんらくさき 連絡先 (TEL)	さいがいじ ひなんじょう 災害時避難所
		つなみひなんばしよ 津波避難場所
		いちじひなんばしよ 一時避難場所
		メモ

さいがいようでんごん あんぴじょうほう きょうゆう
災害用伝言ダイヤルで安否情報を共有

伝言の録音方法 災害用「伝言ダイヤル 171」のかけ方
 1 7 1 ⇒ 1 ⇒ (0 0 0) 0 0 0 - 0 0 0 伝言を入れる
 ガイドannsが流れます 伝言を入れたら
 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号 伝言を聞く
 伝言の再生方法 災害用「伝言ダイヤル 171」の聞き方
 1 7 1 ⇒ 2 ⇒ (0 0 0) 0 0 0 - 0 0 0 伝言を聞く
 ガイドannsが流れます 伝言を入れたら
 被災地の方は自宅の番号、被災地以外の方は被災地の方の電話番号 伝言を聞く

※ 携帯電話の場合は、災害用伝言板も利用できます。

警戒レベルと避難情報

けいはい
警戒レベル3
 こうれいしゃとうひなん
高齢者等避難

ひなんこうどう じかん ひつよう かた ひなんこうどう かつぎ
 避難行動に時間を必要とする方は、避難行動を早急
 かいし いがひ かいだ かぞくとう
 に開始してください。それ以外の方は家族等の
 れんらく ひじょうようちだしひん よういよう ひなんじけんび かいし
 連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始

けいはい
警戒レベル4
 ぜんいんひなん
全員避難
 ひなんしじ
(避難指示)

さいがい ばっせい たか じょうきょうとう
 災害の発生のおそれが高い状況等となっているた
 きげん ばしょ ひなん
 め危険な場所から避難してください

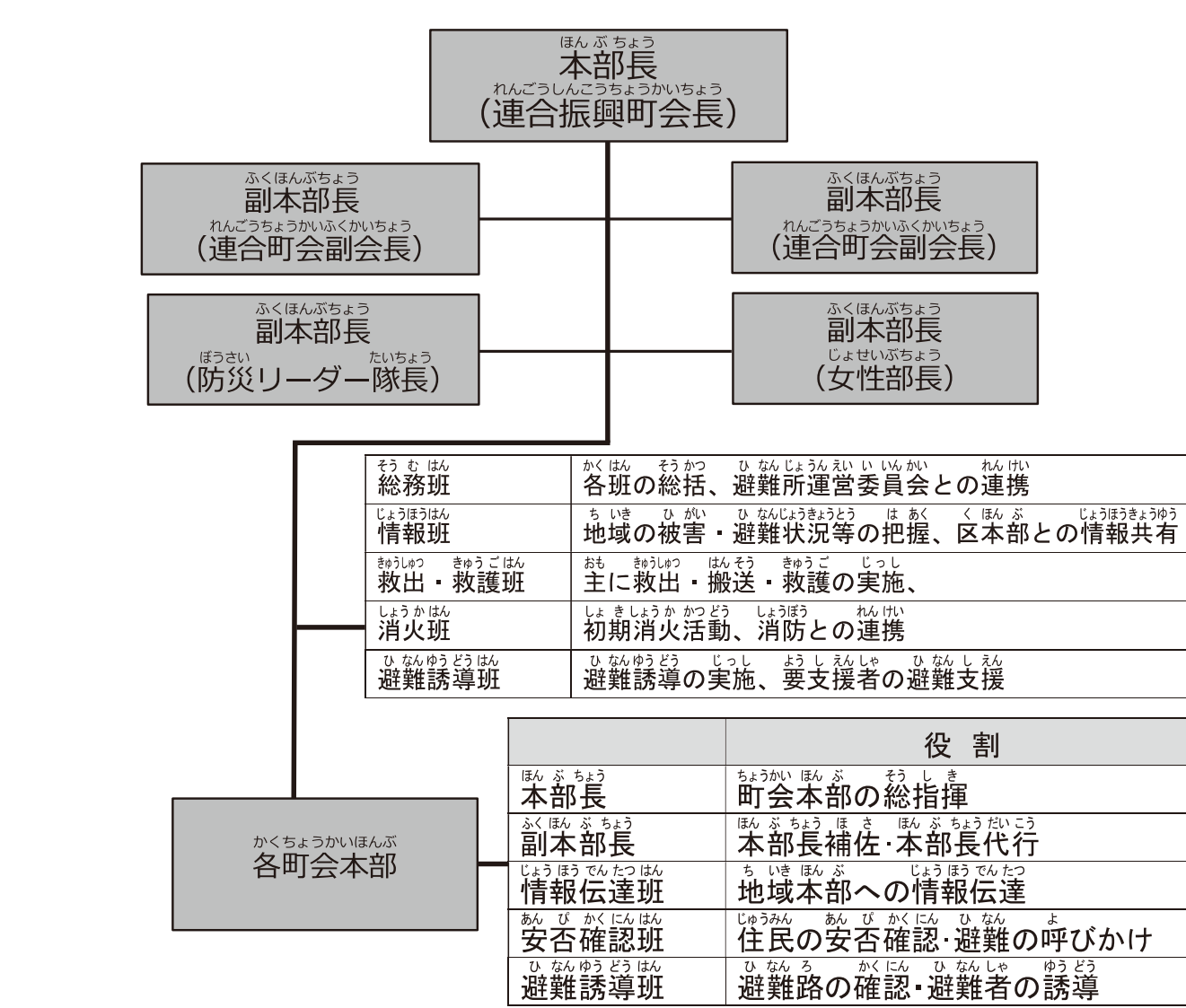
けいはい
警戒レベル5
 きんきやうあんぱんかく ぽ
緊急安全確保

ひなんちゆう かた かくじつ ひなんこうどう
 避難中の方は確実な避難行動をとってください。また
 ひなんこうどう うつ
 避難していない方は、ただちに避難行動に移るととも
 じんてききやうう ばあい せいめい まち さいていげん
 に、時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の
 こうどう ねが
 行動をお願いします。

ひなん さい りゅうい じこう
避難に際して留意すべき事項

- 1 単独の避難は避けて、努めて複数で避難
- 2 安全な避難路を使用
- 3 列を組んで避難する場合は、前後に安全係を配置
- 4 車いす等を使用している方には、支援者を複数配置

まつのみやちいきじしゅぼうさいそしき
松之宮地域自主防災組織



	やくしゅめい 役職名	やくわり 役割
避難所運営委員会	いんじんちやう 委員長	ひなんじやうさんい そまかつ 避難所運営の総括
	ふくいんちやう 副委員長	いんじんちやうほ いんじんちやうだいこう 委員長補佐・委員長代行
	そむぶ 総務部	ひなんじやう かんけい かんれん 避難所の運営状況把握／関係機関との連携
	かんとく 管理部	ひなんしやうけつ かい かんり しぜつ しょ かんり 避難者受付・名簿管理／施設・場所の管理
	しよくりやうぶ 食糧部	しよくりやうぶ かんり かい はん 食糧物資の管理・確保／炊出し
	きやうふ 救護部	きやうふ かんしつ かんしつ うんいし 応急救護室・福祉避難室の運営
	えいせい 衛生部	えいせい かんり 避難所内の衛生管理
	ぶつし 物資部	ぶつし かんり かい 備蓄物資・救援物資の管理と配給

あんぴかくにん
安否確認

地震の場合

じしんばあい

しきしんどじゃくいようきろくばあい

1 市域で震度5弱以上を記録した場合

ちいきないひがいじょうようとうはあくひつよう

2 地域内の被害状況等の把握が必要

ちようかいあんひかにんじっしちいきほんがほうこく

3 町会ごとに安否確認を実施し、地域本部に報告

風水害の場合

ふうすうがいばあい

けいかいこうれいしゃとうひなんはつれいばあい

1 警戒レベル3(高齢者等避難)が発令された場合

ちいきないこうれいしゃとうひなんじょうきようとうはあくひつよう

2 地域内の高齢者等の避難状況等の把握が必要

ちようかいあんひかにんじっしちいきほんがほうこく

3 町会ごとに安否確認を実施し、地域本部に報告

おおさかぼうさい
かつよう
あんぴじょうほう
とうろく

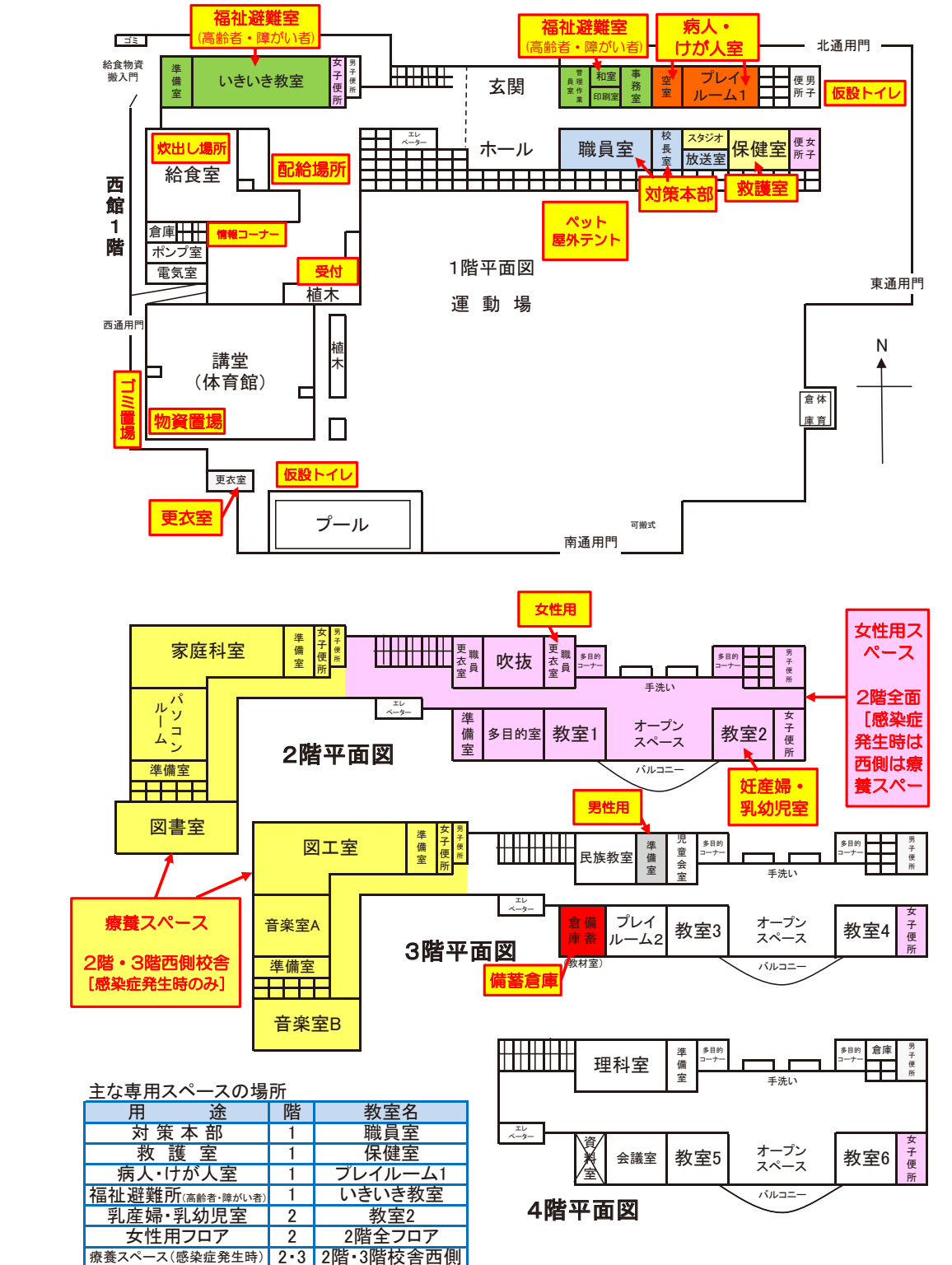
大阪防災アプリを活用した安否情報の登録



まつのみやしゅうがっこう
もと松之宮小学校の配置図

「災害時避難所」は、災害時に混乱が生じないよう、事前に専用スペース（本部、救護室他）や避難室など機能別の配置をきめています。

※状況により変更する場合があります。

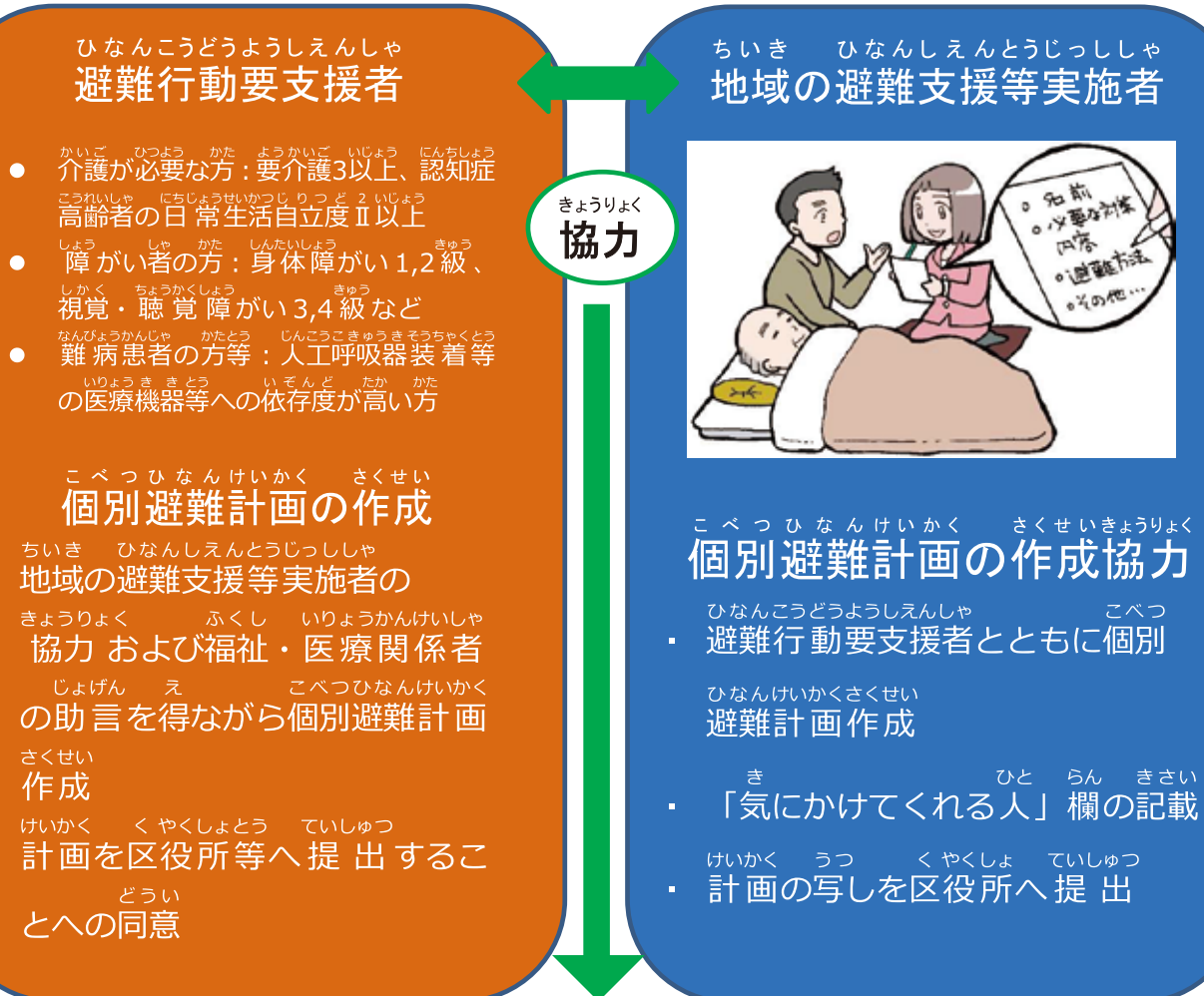


こべつひなんけいかく
個別避難計画

災いはいはせせい ひなん こんなん なた ひなん こうどう よう えんしや あんび
 災害発生時にひとりでは避難するのが困難な方(避難行動要支援者)の安否
 確認 ひなん しえん けいかく
 確認や避難の支援をするための計画です

できあがった計画を区役所や自主防災組織、地域の関係者で共有すること
 さいがい おとろい おおの いちのく ともく
 で、災害が起きた時に一人でも多くの命を救うことを目的にしています。

本人・地域で作成する個別避難計画の作成フロー



見守りの継続・計画の修正

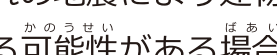
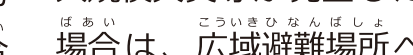
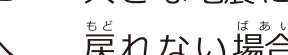
いざという時の避難やその方法などについて、日頃から隣近所でお互いに確認し、ご自身が避難をする際の声かけや、避難所への誘導など、逃げ遅れによる被害をなくすための行動にご協力をお願いします。

まつのみやしょうがっこうひなんじょ きほん
もと松之宮小学校避難所の基本ルール

ひなんじょ りょう かた つぎ まち
避難所を利用される方は、次の「ルール」を守ってください

- ①避難所の入・退所時は受付の指示に従い「避難者名簿」を作成し提出してください。
- ださい。
- ②介護の必要な方、持病のある方など生活に配慮が必要な方は受付にて申し出てください。（詳細な情報を確認させていただく場合があります）
- ③ペットなど動物類の入所については、別途定めるルール「ペット飼育ルール」に従い飼育管理を行ってください。
- ④自家用車の避難所内への入場は、原則禁止します。
- ただし、要配慮者等の移送用として一時的に入場が必要な場合は受付に申し出ていただき、その指示に従ってください。
- ⑤「火気使用ルール」に従った施設利用をお願いします。
- ⑥各種情報の伝達、掲示板（情報コーナー）で行います。
- ⑦避難所内での飲酒は禁止します。
- ⑧避難所の施設・運営状況の変化や衛生管理の観点から、生活スペースを移動する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ⑨起床・就寝時間の設定や清掃・ごみ処理、プライバシーの保護など共同生活上の標準的なルールを定めた「共同生活ルール」及び各個別ルールに従った避難生活をお願いします。

しょうきょう おう ひなんこうどう ひなんばしょ
状況に応じた避難行動や避難場所

一時集合場所へ避難 いちじくしうごうばしょへひなん 強い揺れの地震により建物 が倒れる可能性がある場合 は公園や広い場所へ避難	広域避難場所へ避難 こういきひなんばしょへひなん 大規模火災等が発生した 場合は、広域避難場所へ 避難	災害時避難所 さいがいじひなんしよ 大きな地震により家に 居られない場合は避難所 で生活をします
公園や広い場所など こうえん ひろいばしょ など 	阿倍野再開発地区など あべのさいかいはうちく など 	学校など がっこう など 

家具の転倒・落下の予防

耐震金具の利用や工夫で家具転倒を防止しよう

- **置き方に工夫する**
 かぐ かた くぼう
 ● 家具の下部前方に板を入れ
 壁にもたれ気味に置く
 しゃうしんばしょ かぐ たお
 ● 就寝場所に家具が倒れて
 こないように ばいち
 配置する
 - **耐震金具を利用しよう**
 たいしんかなぐりよう
 ● 転倒防止器具を
 つか かね はしら
 使って、壁や柱
 などに固定する
 こてい

建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きに

